

埼玉県指定出資法人あり方検討委員会事前ヒアリング
Cグループ 埼玉県住宅供給公社 議事概要

1 開催日時 令和6年10月2日(水) 16時30分～16時38分

2 開催方法 オンライン会議

3 出席者

(1) 委員 宍戸委員、中澤委員、松川委員

(2) 県 ・事務局 行政・デジタル改革課 秋穂主幹、新井主査
・法人所管課 住宅課 高橋主幹、青木主幹、西川主幹

(3) 法人 埼玉県住宅供給公社 斎藤事務局長、志村公営住宅部長、中村管理事業部長、
中村技術部長

4 ヒアリング内容

(委員)

公社では市町村営住宅の維持管理や入居料の収納など、様々な業務を受けていると思うが、これはいくつの市町村から受けているのか。まだ開拓の余地はあるのか。

(法人)

県内63市町村のうち14市から管理を受託している。このほかにも相談を受けているものがあり、徐々に広げていきたいと考えている。

(委員)

積極的に広げてもらえればと思う。

(委員)

県営住宅等管理受託事業について、事業目標として家賃収納率を掲げているが、県営住宅の入居率はどのぐらいか。

(法人)

県営住宅の入居率は、令和5年度末で84.3%となっている。

(委員)

老朽化している建物が多い中で、入居希望者が減少しているとのことだが、入居率を上げるために行っている取組について教えてほしい。

(法人)

県営住宅への入居は、年4回の定期募集を行い抽選によって決定している。定期募集においては、近年の応募倍率が高く、応募してもらえそうなところを積極的に選んでいる。

(委員)

生活保護受給者などの生活困窮者の県営住宅入居率があまり高くないという印象がある。生活困窮者のための支援を所掌する担当部署と連携して、入居を図るといった取組は行っているか。

(法人)

現在、県営住宅に入居している生活保護受給世帯は約12%となっているが、福祉部局と連携し、入居者の収入が急激に減少したような場合に、生活保護の担当部署に案内を行っている。また、福祉部局に入居の募集案内を置くといったことも行っている。

(委員)

県営住宅の老朽化などの課題があるが、修繕ではなく、建替の必要性もあるのではと思う。建替をした事例や、今後行う予定はあるか。

(法人所管課)

新しいものでは、さいたま市の植竹団地の建替を行っている。今後は、ニーズや応募倍率が高い県南地域で建替を行っていく考えがある。

(委員)

住宅相談業務受託事業について、事業実績から得られるアウトカム、中間成果として、オンライン相談の推進等による多様な相談手法の提供、満足度の向上 90%とあるが、これは高齢者も利用しているのか。

(法人)

オンライン相談はコロナを契機に始めたものだが、コロナ後は対面での相談を希望する方が多く、数字は伸びていない。ただ、総務省調査によるインターネットの利用率では、60代でも90%となっており、今後オンライン相談での対応が増加するものとして見込んでいる。また、Web上に実際の相談件数の約1割の事例を掲載することで利用者が自ら解決できるようにもできればと考えており、現在事例の充実を図っているところである。